

案内

国民健康保険加入者のみなさんへ 人間ドック検診の助成をします

市では、健康保持増進のため、国民健康保険加入者を対象に人間ドック検診費の助成をおこないます。希望者の増加により、19年度は、次のとおり実施します。定員を超えた場合は、抽選となります。受付期間後、定員に満たない場合は、随時受付します。

なお、人間ドック検診の助成を受ける方は、保健センターで実施する集団健康診査との重複受診はできませんので、ご注意ください。

助成金申請受付期間
4月2日(月)～13日(金)

土曜、日曜は除く

対象者 国民健康保険税完納世帯で検診日現在40歳以上の国保加入の方 但し、1年以上の国保加入世帯

検診費用額 36,750円
市助成額 20,000円
自己負担額 16,750円
助成人数 550人

検診機関 軽部病院・砂沼湖畔クリニック・湖南病院・中山医院・平間病院・菊山胃腸科外科医院・筑波メディカルセンター「つくば総合検診センター」・筑波記念病院
持参するもの
・19年度国民健康保険者証
・印鑑(ゴム印不可)

☎ 市保険年金課 保険係
内線1517

案内

乗物盗難・車上ねらい被害にあわないために！

市内では、自動車・バイク・自転車等、乗物盗難や車上ねらいの盗難被害が多くなっています。このような被害を防止するためには、次のような防犯対策が必要です。

自動車は、完全ロックでも被害にあうことがありますので、車体に盗難防止装置を取り付けるほか、車庫・庭先等にセンサーライトや防犯カメラを設置しましょう。

バイクや自転車は、防犯登録をしたうえで、ハンドルロックや頑丈な鍵をかけてください。また、駐輪場所から離れるときも必ず鍵をかけましょう。

車上ねらいを防止するため、車内にはカバンや衣類等を置いたまま車両から離れないようにしましょう。(犯人は現金等が入っているとみて、窓ガラス等を割って盗みます)
*最近では、ドア枠を押し広げる等強引な手口で車内からカーナビゲーションやカーコンポ等を盗む被害もありますので、盗難防止装置や防犯カメラ、センサーライト等を設置しましょう。

なお、アパートの所有者・管理者のみなさんは、居住している方々が被害にあわないよう、駐車場に防犯カメラやセンサーライトを設置する等、被害防止のための防犯対策を二重三重に行うようお願いいたします。

☎ 下妻警察署 生活安全課
☎ 43-0110

案内

千代川庁舎でも福祉タクシー 利用券の申請手続きができます

平成19年4月2日より、千代川庁舎で平成19年度福祉タクシー利用券の交付申請手続きができます。ぜひご利用ください。

対象者

- ・身体障害者手帳1～3級の所持者(視覚、下肢障害は4級以上)
 - ・療育手帳A及びAの所持者
 - ・精神障害者保健福祉手帳1級の所持者
- 上記のうち、自動車税・軽自動車税の減免を受けている方は該当しません。
- 利用条件
- ・通院、福祉施設への通所、福祉行事への参加、公的機関への移動に利用できます。
 - ・市内の事業所のみ利用できます。
 - ・障害者本人のみ利用できます。
 - ・紛失した場合、再交付はできません。

助成内容

- ・1枚につき初乗り運賃額(中型タクシーの基本料金が限度)を助成します。
 - ・1回の乗車につき1枚のみの利用で、年間48枚利用できます。(申請月により枚数が変わります)
- 申請受付
- ・障害者手帳と印鑑をご持参ください。
 - ・千代川庁舎では交付申請手続きのみですので、福祉タクシー利用券は後日ご自宅に郵送いたします。お急ぎで利用の予定がある方は市福祉事務所で手続きをしてください。
 - ・平成18年度のタクシー券が残っている場合は、4月以降に返還してください。

☎ 市福祉事務所 障害福祉係
内線1575・1577

案内

福祉巡回バス運行事業の終了 及び高齢者福祉タクシー利用助成 事業実施のお知らせ

平成11年9月から運行していた福祉巡回バス「ふれあい号」が平成19年3月末日をもって、運行を終了します。長い間のご利用ありがとうございました。

福祉巡回バスの運行に代わり、平成19年5月1日から高齢者福祉タクシー利用助成事業をおこないます。内容は次のとおりです。

高齢者の方の外出促進と閉じこもりを防止するため、タクシー利用に係る費用の一部の助成をおこないます。

対象者は、在宅で、75歳以上のひとり暮らし及び高齢者のみの世帯と80歳以上の高齢者で希望する方とします。

助成額は1回当たり500円の年間12回を限度とします。

詳細は、4月25日号の「広報しもつま お知らせ版」でお知らせします。

☎ 市介護保険課 内線1536

案内

若年者向け職業訓練

ニート・フリーターの方も就職に必要なスキルを身につけよう。

対象者 原則として35歳以下の仕事を探している方

訓練方法 専修学校等での教育訓練を3か月受講し、その後職場実習を1～2か月実施

受講料 無料(テキスト代等は自己負担)
申込先 各公共職業安定所(ハローワーク)

訓練科 II・OA関連、医療事務、その他

☎ 雇用・能力開発機構 茨城センター
☎ 029-221-1294

知っておきたい国保のポイント ご存じですか？ 退職者医療制度

退職者医療制度とは、国民健康保険(国保)の加入者で、会社などを退職した後、厚生年金や共済組合、船員保険などの年金の受給権がある人とその被扶養者が加入する制度です。

75歳になって老人保健制度の適用を受けるまで、退職者医療制度でお医者さんにかかることになります。

1 対象となる人は？

次の条件のすべてにあてはまる人(退職被保険者)とその被扶養者です。

退職者保険者(本人)	被扶養者となる人
<ul style="list-style-type: none"> ① 国保に加入している人(またはこれから加入する人) ② 老人保健の適用を受けていない人 ③ 厚生年金や各種共済組合などの年金を受けられ、その加入期間が20年以上、もしくは40歳以降10年以上ある人 	<ul style="list-style-type: none"> ① 国保に加入している人 ② 老人保健の適用を受けていない人 ③ 退職被保険者の配偶者(内縁関係でも可)。退職者本人と同じ世帯で、おもにその収入によって生活している三親等以内の人

2 加入手続きは？

加入手続きは次のような流れでおこないます。

3 診療を受けるときは？

医療機関の窓口に **国民健康保険退職被保険者証** を提示して診療を受けます。医療費の自己負担はこうなります。

退職被保険者 被扶養者ともに 70歳未満は	退職被保険者 被扶養者ともに 70歳以上は
3割 負担 3歳未満は2割負担	1割 負担 現役並み所得者*は3割負担

*現役並み所得者 同一世帯に一定以上(課税所得145万円)所得がある70歳以上の国保被保険者または老人保健対象者がいる人(年収例)
・高齢者単身世帯の場合(年金+給与収入) 383万円以上
・高齢者複数世帯の場合(年金+給与収入) 520万円以上

75歳になったら老人保健制度で診療を受けます。

☎ 市保険年金課 内線1519

国民健康保険からのお知らせ

平成19年4月から70歳未満の方の入院に係る高額療養費の支給方法が変わります(窓口での医療費の支払いが軽減されます)

国民健康保険に加入されている70歳未満の方が入院により医療費の自己負担が高額になった場合、平成19年3月までは医療費の自己負担額(3割又は2割)を負担し、あとから市役所窓口で高額療養費の支給申請をすることにより、自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されてきましたが、平成19年4月からは、「限度額適用認定証」を医療機関に提示することにより、入院したときの医療機関窓口での医療費の支払いが自己負担限度額までとなります。

なお、医療費の自己負担限度額は所得区分に応じて異なりますので、医療機関の窓口でその所得区分を明らかにするために「限度額適用認定証」が必要となります。入院される方は、市役所窓口にて限度額適用認定証交付の申請をしてください。また、限度額適用認定証は、毎年申請することになります。申請が遅れた場合は申請月からの該当となりますので、ご注意ください。

自己負担限度額

所得区分	1か月当りの自己負担限度額 (3回目まで)	1か月当りの自己負担限度額 (過去1年間で4回目以降)
一般 (上位所得者以外の住民税課税世帯)	80,100円 医療費が267,000円を超えた場合は、 その超えた分の1%を80,100円に加算)	44,400円
上位所得者	150,000円 医療費が500,000円を超えた場合は、 その超えた分の1%を150,000円に加算)	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

上位所得者とは、年間所得が600万円を超える世帯

1つの世帯で、同月内に21,000円以上の自己負担額を2回以上支払い、合算して自己負担限度額を超えた場合も高額療養費の対象となります。この支給を受けるためには、今までどおり市役所窓口において高額療養費の支給申請をする必要があります。

限度額適用認定証の交付を受けていない場合でも、今までどおり市役所窓口で高額療養費の支給申請をしていただければ支給を受けることができます。

国民健康保険税の滞納がある場合、限度額適用認定証は交付できませんのでご了承ください。

限度額適用認定期間 平成19年4月1日～7月31日
申請に必要なもの 保険証・印鑑(ゴム印不可)

申問 市保険年金課 保険係 内線1516

ボーイスカウト カブ・ボーイ隊員募集

新しく小学2～6年生になるみなさん。ボーイスカウトで野外活動を楽しんでみませんか?ボーイスカウト下妻1団では、月1.5回、日曜日の午前中に活動しています。おもな活動拠点は観桜苑(砂沼東岸)です。ハイキング、キャンプ、スキーなどの野外活動をしています。

特に新小学2年生になるみなさんを先着5名募集しています。

協賛団体 下妻ロータリークラブ、(社)下妻青年会議所、大宝八幡宮

問 ☎ 43-6269 (須藤)

平成19年度固定資産税のお知らせ

納期

平成19年度固定資産税第1期の納期は、4月17日(火)から5月1日(火)までです。納税通知書及び課税明細書は4月中旬頃の発送となります。なお、19年度の各期の納期は次のとおりです。

第1期	4月17日	～	5月1日
第2期	7月20日	～	7月31日
第3期	11月20日	～	11月30日
第4期	12月15日	～	12月25日



縦覧

固定資産税の納税者は、他の土地や家屋の価格との比較を通じて自分の土地や家屋の評価が適正かどうかを判断するため、課税対象となる市内の土地及び家屋の価格が記載された縦覧用帳簿を見ることができます。

縦覧期間 4月2日(月)～5月1日(火)(土・日曜日及び祝日の閉庁日を除く)

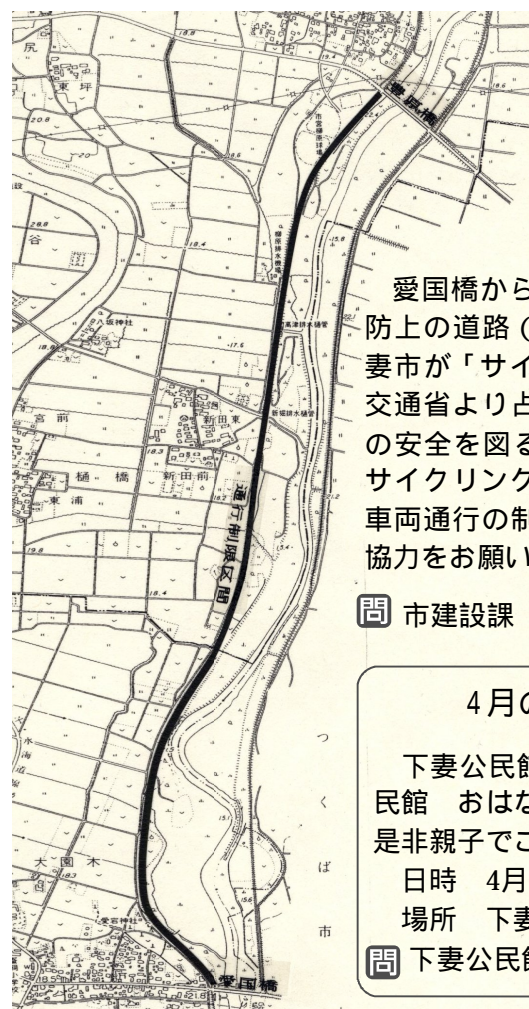
縦覧時間 午前8時30分～午後5時15分(午後12時15分から午後1時までを除く)

縦覧場所 市税務課

縦覧できるもの 土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿

縦覧対象者 原則として固定資産税の納税者(土地の納税者は土地の、家屋の納税者は家屋の、両資産の納税者は両方の縦覧用帳簿を見ることができます)

問 市税務課 固定資産税係 内線1353～1357



小貝川右岸堤防上道路「サイクリング道路」の通行制限

愛国橋から豊原橋までの、小貝川右岸堤防上の道路(左図参照)は、かねてから下妻市が「サイクリング道路」として、国土交通省より占用している道路です。利用者の安全を図るため平成19年4月以降より、サイクリング道路に車止めを常時設置し、車両通行の制限をします。ご理解とご協力をお願いします。

問 市建設課 内線1715

4月の公民館おはなしの会

下妻公民館では、毎月第3土曜日に「公民館 おはなしの会」を開催しています。是非親子でご参加ください。

日時 4月21日(土) 午後1時30分～

場所 下妻公民館 児童図書室

問 下妻公民館 ☎ 43-7370

下妻母親クラブ 平成19年度クラブ会員の募集のご案内

『子育てママ、一緒におしゃべりしませんか!』

下妻母親クラブは地域の子供たちの健全育成を目的として、母親たちが企画・運営するクラブ(平成18年度会員数70組)です。活動日には会員が協力し合い、自主的に楽しく活動しています。みなさんも私たちと一緒に育児に役立つ研修・趣味の講座などを楽しみながら学び、子育てのネットワークを広げてみませんか?

また、来年度お誕生から1歳までの乳幼児クラブ(ゆりかごクラブ)が発足されることになりました。子育てママに限らず、子育て支援に興味のある方もぜひ参加してください。これまでの就園前幼児のクラブ(ちょうちょうクラブ)、パネルシアターのボランティア活動のクラブ(あおむしクラブ)の会員と併せて次のとおり会員を募集しますので、たくさんのご応募お待ちしております。

全体説明会 4月11日(水) 10:30～(受付10:00～) 下妻公民館 学習室
全体総会・入会手続き 4月18日(水) 10:30～(受付10:00～) 下妻公民館 学習室

<ゆりかごクラブ>

活動日時 第2・4木曜日10:30～11:30(夏休み等活動休止期間あり)

活動場所 下妻公民館 1F和室等

対象 0か月～1歳のお誕生月の乳幼児と母親・子育て支援に興味のある方

会費 親子1組 年会費1,000円(子供2人の場合は1,500円)

保険 年間 大人190円/子供180円

活動内容 赤ちゃんとの室内遊び・講座等

<ちょうちょうクラブ>

活動日時 毎週火曜日10:30～11:30(夏休み等活動休止期間あり)

活動場所 下妻公民館 学習室・大宝公民館 大会議室等

対象 就園前の幼児と母親・子育て支援に興味のある方

会費 親子1組 年会費1,000円(子供2人の場合は1,500円)

保険 年間 大人190円/子供180円

活動内容 季節の行事や体操・工作・趣味の講座等

<あおむしクラブ>

活動日時 第2・4火曜日 13:00～15:00(夏休み等活動休止期間あり)

活動場所 大宝公民館 大会議室

対象 パネルシアターのボランティアに興味のある方

活動内容 パネルシアターの製作・上演等

保険 年間 大人190円

各クラブへの申し込み方法 説明会に参加するか、しみず児童館・市福祉事務所・下妻公民館・大宝公民館に置いてある申込書に、必要事項を記入のうえ、4月18日の総会時に提出してください。なお、会員は随時募集します。
*活動日時・場所等は、変更になる場合がありますので、ご了承ください。

問 しみず児童館 ☎ 44-3846 市社会福祉協議会 ☎ 44-0142

市民ソフトテニス(軟式テニス)教室のお知らせ

教室開催期間 4月1日(日)から11月25日(日)までの毎週日曜日
午前9時30分～12時(雨天中止)

場所 柳原テニスコート 参加費 年間1,000円(スポーツ保険加入料は別途)

申問 ソフトテニス連盟事務局 宮本 保 ☎ 44-2805

落合和美 ☎ 44-6225 ☎ 090-1057-3081 当日も会場で受け付けます。

発行 下妻市役所 [〒304-8501 下妻市本城町2丁目22番地] 編集 秘書課
市役所へのお問い合わせは ☎ 0296-43-2111 (代表) www.city.shimotsuma.lg.jp

募集

ガールスカウト募集説明会のご案内

下妻市にガールスカウト茨城県第42団を発足します。ガールスカウトは現在144カ国、1000万人、日本では6万人の会員がいます。キャンプなど自然体験や国際交流、奉仕活動等の生活体験を楽しく取り組み生きる力を培います。

次の要項により発団説明会をおこないますので、ご参加ください。

日時 4月22日(日) 午後2時～

会場 下妻公民館 大会議室

対象 平成19年度小学1年から6年の女子(親子同伴)

持ち物 筆記用具

申し込み方法 4月22日までに電話でお申し込みください。

説明会希望の方で当日都合の悪い方もご連絡ください。

説明会後入団申込みを受け付けます。

18才以上で女性リーダー(ボランティア)を希望の方歓迎します。

申問 茨城県第42団発団準備委員会 代表 飯塚節子
☎ 43-8328

募集

下妻市グラウンドゴルフ協会会員募集

平成19年度下妻市グラウンドゴルフ協会会員を次のとおり募集します。

入会資格 市内在住・在勤者

会費 年間2,000円 スポーツ保険加入料(800円)は別途・・・(希望者)

活動内容

- ・定期練習 毎週木曜日午後1時～3時(雨天の場合は、翌日)
- ・場所 千代川緑地公園(市役所千代川庁舎南側)
- ・競技会 年間数回開催

申し込み方法 所定の入会申込書に、必要事項を記入の上、年会費を添えて、申し込みください。(随時受付)

その他 (1)クラブ・ボールは、当協会でご用意します。(2)平成18年度会員125名

申問 市グラウンドゴルフ協会
[鬼怒257 千代川運動公園] ☎ 43-8110
月曜日を除く午前8時30分から午後5時までの間

行事

図書館映画会(無料)

《ライブラリーシアター》

日時 4月17日(火) 午後2時～

上映作品 『私の頭の中の消しゴム』(2004年 韓国 117分) 監督・・・イ・ジェハン 出演・・・チョン・ウソン ソン・イェジン 他

あらすじ 恋に落ちて結ばれて。そんな幸せな二人の前に、彼女の記憶が消えていくという悲劇がたちだかる。愛する人は目の前にいるのに見知らぬ人のように自分が忘れ去られていく絶望と、忘れたいと願いながらも自分の記憶が真っ白に消されていく恐怖。ふたりの愛は別れでもなく、死でもなく、忘却によって終わりを告げる...

《子ども映画会》

日時 4月28日(土) 午後2時～

上映作品 『王様の耳はロバの耳 / 7つの星 / あざらしの皮 / すずの兵隊さん』(アニメ:約46分) 世界の名作童話アニメより4話を上映します。

場所 市立図書館 映像ホール

問 市立図書館 ☎ 43-8811

募集

裁判所ガイドツアー

行ってみよう! 見てみよう! 裁判所 Part4

裁判所では、5月3日の憲法記念日を中心とした5月1日から7日までの「憲法週間」を記念して、ガイドツアーを実施します。平成21年5月までに「裁判員制度」が始まります。裁判所ってどんなところだろう? 裁判ってどんなふうに行われるんだろう? 興味を持った方は是非ご参加ください。

日時 5月17日(木) 午後1時10分～4時30分

場所 水戸地方・家庭裁判所 下妻支部[下妻乙99]

内容 裁判所内の見学(法廷、ラウンド法廷、少年審判廷等)、刑事裁判傍聴、裁判員制度の説明・ビデオ上映、裁判官との質疑応答等

参加人員 20人程度(申込先着順とさせていただきます)

申し込み方法 電話にて氏名、参加人数、代表者連絡先をお知らせください。

申問 水戸地方・家庭裁判所 下妻支部庶務係 ☎ 43-6972

平成19年度 集団健康診査について

集団健康診査について、平成19年度は平成18年度に住民健診を受けた方及び平成18年度に健診を申し込んだ方に受診券を送付します。

例年配布していた集団健康診査申込書を今年度は配布しません。会社を退職された方や学校を卒業された方など、平成19年度に新たに健診を希望する方は保健センターにお問い合わせください。

1 各検診の実施項目は次のとおりです。

肺がん検診(40歳以上の方) 胸部エックス線検査
単独での受付はしません。基本健診とあわせて受診してください。

基本健診(19歳以上の方) 身体計測・尿検査・血圧測定・眼底検査・血液検査・心電図検査

胃がん検診(19歳以上の方) 胃部エックス線検査

大腸がん検診(19歳以上の方) 便潜血検査

子宮がん検診(20歳以上の方) 細胞診及び内診

骨粗しょう症検診・・・かかとの超音波検査

(40歳～70歳の女性で節目年齢の方対象)

* 前立腺がん検診(50才以上の男性)と肺がん喀たん検査(50才以上の方及び自覚症状のある方)のご希望は、基本健診当日受付します。

* 各種検診ごとに平成18年度に受診された、もしくは申し込みを受け付けているものについて受診券を送付します。

2 乳がん集団検診は予約制です。検診のおよそ2か月前から予約受付をいたします。前年度受診されていても予約が必要です。詳細は、お知らせ版等に掲載します。

3 各検診の日程及び会場等は下妻市保健センター予定表及びお知らせ版等をご覧ください。

4 乳がん・子宮がん医療機関検診を希望する方は、直接保健センターに申し込んでください。受付開始は6月の予定です。

申問 市保健センター ☎ 43-1990 (直通)
☎ 43-2111 (内線1552)

講座・講演

森林ボランティア育成講座

森林ボランティアを志す方への入門講座
国土緑化推進機構「緑の募金事集」

実施団体 いばらき森林クラブ 後援 茨城県
内容 里山林・人工林での森林整備体験と講義
開催日 4月22日(日)・5月19日(土)・6月3日(日)
6月23日(土)・6月24日(日)・7月7日(土)・7月22日(日)
開催場所 桜川市「富谷ふれあいの森」、筑西市
「民有林」、石岡市「古事の森」(合宿)他
受講料 1万円(交通費・合宿費は受講生負担)
定員 20名

申問 いばらき森林クラブ 講座担当(中村)
☎ FAX 029-274-5287
✉ nakamuraeisan@yahoo.co.jp

第2回 茨城弁交通安全川柳コンテスト

募集期間 平成19年4月1日(日)～4月30日(月)

応募方法 申し込み用紙に作品内容及び氏名等必要事項を記載し、募集期間内に県交通安全協会または各地区交通安全協会の事務局に提出するか、県交通安全協会事務局まで直接郵送してください。申し込み用紙は、交通安全協会に用意してあります。

形式 応募作品は、5・7・5の形式とし、必ず“茨城弁”が入っていること

【例】知ってっぺ 飲んだら乗るな 忘れんな
(第1回コンテスト運転者部門最優秀作品)

題材 「飲酒運転(ハンドルキーパー運動を含む)」、「シートベルト」、「反射材」を題材とした交通安全に関すること

応募数 題材ごとに1人1点(計3点以下)とします。

表彰 題材ごとに優秀作品を選定し記念品を贈呈するほか、最優秀・優秀受賞者に表彰状を授与します。(7月頃に優秀作品決定予定)

申問

(財)茨城県交通安全協会事務局 [〒310-0846
水戸市東野町260] ☎ 029-247-3355
下妻地区交通安全協会 ☎ FAX 44-2594

案内

労働保険料の申告時期になりました
平成19年度の労働保険料の申告・納付は、
4月1日から5月21日までに済ませてください。

労働保険(労災保険と雇用保険)の平成18年度の確定保険料と平成19年度の概算保険料の申告・納付手続きの時期になりました。

事業主のみなさんには4月上旬までに申告書を郵送します。

5月21日(月)までに最寄りの銀行・郵便局などの金融機関、茨城労働局または各労働基準監督署へ申告書を提出するとともに保険料を納付してください。

問 茨城労働局労働保険徴収室 [水戸市宮町1-8-31]
☎ 029-224-6213 FAX 029-224-6258

行事

4月の図書館おはなし会

市立図書館の4月の「おはなしの花たば(おはなし会)」は次のとおりです。

参加は自由ですので、お気軽にお越しください。

日時 4月14日(土) 午前10時30分～11時30分/午後2時～3時
午後の部は4才以上のお子さん向けです。

場所 市立図書館 児童室(おはなしコーナー)

問 市立図書館 ☎ 43-8811